



山田養蜂場 みつばち研究助成基金

Yamada Bee Farm Grant for Honeybee Research

2010 年度 募集要項

株式会社山田養蜂場

株式会社山田養蜂場は、本要項に準じ、若手研究者による創造的な研究テーマを公募します。

1. 目的

株式会社山田養蜂場では、創業当時の「一人の人の健康のために」との思いを受け継ぎ、予防医学的健康観から「自然と人と健康」を結ぶための研究を続けております。2008 年度に設立された「山田養蜂場 みつばち研究助成基金」は、幅広い分野の若手研究者による研究テーマを支援し、科学的な解明を進めることで、ミツバチ研究ならびに予防医学的研究をさらに発展させることを目的としています。

2. 助成対象となる研究テーマ

ミツバチ産品（ローヤルゼリー、プロポリス、蜂蜜、花粉荷、蜂の子など）を始めとする有用天然素材に関連し、これまでに報告されていない研究テーマに限ります。また、研究のカテゴリーは下記 4 種より選択してください。

- ① ミツバチ産品を始めとした有用天然素材に関する応用技術開発・予防医学的研究
- ② ミツバチ産品に関する化粧品・皮膚科学研究
- ③ ミツバチに関する基礎研究
- ④ 養蜂技術開発研究

3. 助成金額

総額 1 億円。1 テーマ 50 万円から。

応募時に、必要研究費をお見積もり頂き、ご提示下さい。審査委員会にて内容を検討し、助成金額を決定致します。

4. 応募資格

2010 年 4 月 1 日現在、45 歳以下の若手研究者ならびに養蜂研究家
(日本語または英語でコミュニケーションが可能な方)。

5. 審査基準

- ① 本要項に準じていない応募者は、いかなる場合においても審査対象には含まれません。
- ② 食品分野ですので、予防医学的健康観に基づいた臨床試験、またはヒトでの試験につながる有効性試験を優先します。ただし、極めて独創性の高い試験については、この限りではありません。
- ③ 評価方法が確立されている研究ならびに養蜂産品を用いた予備試験が実施済みの研究を優先します。
- ④ 過去に本助成を受けたことがある応募者で、誓約書に記載の事項を遵守されなかった方は、いかなる場合においても審査対象には含まれません。

6. 研究期間

2010 年 7 月 1 日～2011 年 6 月 30 日の 1 年間とします。

7. 応募方法

みつばち健康科学研究所ホームページ内のみつばち研究助成基金サイトより応募フォームに必要事項をご入力の上、応募ください。なお、応募フォームによる応募に限らせて頂きます。その他の方法で応募いただいても審査対象となりませんのでご注意ください。また、ご入力頂いた登録内容につきましては、当社で厳重に保管致しますので、予めご了承下さい。

◆みつばち健康科学研究所ホームページ

<http://www.bee-lab.jp/>

8. 研究材料の提供

研究用のミツバチ産品試料（ローヤルゼリー、プロポリス、蜂蜜、花粉荷、蜂の子）をご希望の方は、供与致しますので、応募時にその旨をご記入ください。なお、提供する研究材料の詳細につきましては、内定通知後、採用者と別途相談させて頂きます。

◆提供可能な研究材料掲載ページ

http://www.beelab-grant.com/grant/grant_2009/sample.html

9. 申込受付期間

2010年3月1日～4月30日（17:00 締切）

上記、申込期間中、登録内容の修正が可能です。登録内容の修正時には、初回登録完了時に付与される個人パスワードが必要です。

10. 選考および決定

学術研究機関及び産業界の専門家を中心とした、外部審査員を含む、本助成基金の審査委員会にて審査・決定し、応募者には応募締切り後1ヶ月程度でメールにて採否を通知致します。また、採用結果はみつばち健康科学研究所ホームページ等で公開します。なお、審査基準に基づき、本助成基金の審査委員会にて厳正に審査致しますので、採否の理由に関するお問い合わせには回答いたしかねますことを予めご了承ください。

11. 研究助成金の交付と使途

研究助成金は、原則として2010年8月末までに研究助成該当者に交付します。研究助成金の使途につきましては、助成研究に関するものであれば特に限定は致しませんが、原則として研究計画書に記載の通りとします。

12. 個人情報の取扱いに関する事項

(1) 個人情報の利用範囲

当社がこの助成に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否決定通知、助成金贈呈など助成選考に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。また、一連の業務に必要な範囲において、業務に携わる協力会社に個人情報を提供する場合がございます。個人情報保護に関するお問合せは末記連絡先へお問合せ下さい。

(2) 個人情報の公開範囲

当社は本研究助成が決定した場合、採用研究者（所属団体を含む）、助成テーマの決定内容に関する情報を一般公開します。

(3) 個人情報の開示・訂正・利用停止等

取得した個人情報につき、開示・訂正・利用停止等の請求を受けた場合には、当社は、本人確認を行った上で適切かつ速やかに対応します。

13. 研究報告

(1) 報告書

2011年6月30日現在における助成研究の遂行状況について、最終報告時提出書類一式、「山田養蜂場 みつばち研究助成基金」最終報告書論文フォーマット、および支払明細書を各1部、山田養蜂場本社にご提出頂きます。提出期限は、2011年7月20日と致します。

(2) 報告会

研究期間終了後、山田養蜂場本社が開催する成果報告会にて、口頭もしくはポスターにて、助成研究の成果を発表していただきます。

(3) 受賞

優れた研究成果を修めた採用研究者に、研究期間終了後、賞を授与いたします。受賞審査対象希望者は、前項(1)の報告書提出時に、推薦書、エントリーシート等、必要書類を提出いただき、本研究助成基金審査委員により、前項(2)の報告会にて審査を行います。なお、受賞が決定した場合、受賞者および受賞研究成果を一般公開致します。

14. その他注意事項

(1) 誓約書の提出

助成が決定した方には、本助成研究に関する誓約書を提出頂きます。誓約書の内容については、みつばち健康科学研究所ホームページをご参照ください。

(2) 助成の中止、助成金の返還

報告書を予定期日までに提出しない、研究内容が応募時と著しく異なる、助成研究期間前に発表済みの成果を報告した、誓約書に記載の事項を遵守しないなど、助成の目的に沿わない行為が認められた際は、助成を中止し、助成金の一部もしくは全額を返還して頂く場合があります。

(3) 研究成果の発表

採用研究者が助成研究の内容や成果を、学会、論文、その他出版社または報道機関からの取材等により発表する場合は、内容、時期、発表の方法などを、事前に山田養蜂場本社に連絡して頂きます。なお、その連絡の時期は、学会は発表要旨提出の30日前まで、論文は投稿前と致します。また、発表の際には「山田養蜂場 みつばち研究助成基金」を受けている旨を必ず表現するものとします。論文やその他出版物における発表の場合には、下記謝辞をご参照ください。

和文：「本研究(または、本研究の一部)は山田養蜂場 みつばち研究助成基金の援助を受けて実施した」

英文：「The research (Part of the research) had been implemented by having a grant provided by Yamada Bee Farm Grant for Honeybee Research.」

以上

連絡先

株式会社山田養蜂場本社 みつばち健康科学研究所 みつばち情報センター
みつばち研究助成基金事務局 小林、三塩
〒708-0393 岡山県苫田郡鏡野町市場 194
TEL / FAX : 0868-54-1199 / 3346 (研究開発部)
(月～金 9:00～17:30、土日祝除く)
Mail : bee-lab@yamada-bee.com
みつばち健康科学研究所ホームページ : <http://www.bee-lab.jp/>



よくあるご質問

[応募対象について](#)[応募内容について](#)[研究費について](#)[採用後について](#)

よくあるご質問を掲載しております。

[English](#)

応募対象について

ご質問内容	回答
現在45歳ですが、応募可能ですか。	2010年4月1日時点で、45歳以下の方でしたら応募可能です。
46歳以上ですが、応募してもよいですか。	45歳以下が応募対象です。 それ以外の方は採用対象外となりますので、ご了承ください。
共同研究者が46歳以上でも応募してよいですか。	代表研究者が45歳以下であれば、構いません。
海外からの応募してもよいですか。	応募いただけます。 ただし、日本語または英語でコミュニケーション可能な方に限ります。
大学や研究所に所属していない、または学生の場合、応募してもよいですか。	応募いただけます。 ただし、代表研究者として自らが研究実施体制をとれる方、助成期間を通じて研究を遂行できる方に限ります。
他の助成・寄付を受けていても応募できますか。	応募いただけます。ただし、他の機関で助成を受けているテーマと同一テーマの応募はご遠慮下さい。
助成金を受領した翌年に続けて応募することは可能ですか。	助成金を受領した研究内容と異なる研究テーマであれば可能です。募集要項にしたがってご応募ください。

[▲ PAGE TOP](#)

応募内容について

ご質問内容	回答
昨年度の採用テーマを教えてください。	みつばち研究助成基金HPの「過去の募集内容」の「 採用テーマ 」からご覧ください。
申請書類や添付資料は返却してもらえますか。	申請書類は原則として返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
応募準備用シートをメール送信、または郵送にて応募してもよいですか。	応募は応募フォームからのみの受付となっています。応募準備用シートをメール、または郵送にて送付いただいても応募対象にはなりませんので、ご注意ください。
2年計画の研究を応募してもよいですか。	原則として、1年間で実施可能な研究計画でご応募ください。
応募の際には推薦者が必要ですか。	推薦者は必要ありません。
添付書類とはどのようなものですか。	応募研究に関する発表論文や図、表、応募者の論文および学会等の発表歴など、応募者研究および応募者に関するものを添付してください。 添付はPDFで5ファイル以内、総容量3Mまででお願いします。

申込受付の締切は、4月30日17:00までに応募フォームを開いていれば、登録途中でも受付可能ですか。	締切時刻までに申込を完了されていないものに関しては、受付できません。締切直前はアクセスが集中する可能性がありますので、お時間に余裕をもって、ご応募いただきますようお願いいたします。
応募後、応募内容について修正は可能ですか。	申込受付期間(2010年3月1日～4月30日17:00締切)の間は、応募内容を修正いただけます。なお、修正する際には、登録完了時にメール配信された個人パスワードが必要となります。
審査基準はありますか。	審査基準は以下の通りとなっております。 1. 本要項に準じていない応募者は、いかなる場合においても審査対象には含まれません。 2. 食品分野ですので、基本的に予防医学的健康観に基づいた臨床試験、またはヒトでの試験につながる有効性試験を優先します。ただし、極めて独創性の高い試験については、この限りではありません。 3. 評価方法が確立されている研究ならびに養蜂産品による予備試験実施済みの研究を優先します。 4. 過去に本助成を受けたことがある応募者で、誓約書に記載の事項を遵守されなかった方は、いかなる場合に
審査結果はいつ発表の予定ですか。	採用者へは、応募締切後約1ヶ月(2010年6月頃)で、メールにて通知いたします。また、その後、みつばち健康科学研究所ホームページ等で採用テーマ、採用者名、所属機関を公開いたします。
提供してくれる試験サンプルは何ですか。	研究用のミツバチ産品試料(ローヤルゼリー、プロポリス、蜂蜜、花粉荷、蜂の子、ミツロウ)をご希望の方は、供与致しますので、応募時にその旨をご記入ください。提供サンプルの詳細については提供可能なサンプルをご覧ください。 提供可能なサンプルについて
一人で複数テーマ応募してもよいですか。	応募いただけます。ただし、応募フォームには、1テーマずつ入力し、ご応募ください。また、募集時に備考の欄に複数テーマ応募している旨をご記入ください。
申請内容が書ききれない場合はどうすればよいですか。	できる限り範囲内にまとめてください。どうしても書ききれない場合は、PDFにて添付資料として送付してください。
以前応募したテーマで応募してもよいですか。	応募いただけます。 ただし、進捗した部分がある場合は具体的に記載してください。
本年の採用件数を教えてください。	応募頂いた内容により、増減します。独創的な研究テーマが多い場合には、件数は増加いたします。 ただし、総額1億円の範囲内で審査します。

[▲ PAGE TOP](#)

研究費について

ご質問内容	回答
間接費用は申請してもよいですか。	所属先の規定に則った間接費用を明記して頂ければ申請可能です。
試験委託費を費用として申請してもよいですか。	申請いただけます。その場合は最終報告時に請求書、銀行振込通知書、委託研究報告書等のいずれかの書類の複写一部の提出をお願いします。

1テーマの研究費の上限はありますか。	上限は設定しておりません。応募者が提出する研究計画書に基づいて必要研究経費をお見積り頂いた助成金額をもとに、応募締切後、当社の審査を経て決定いたします。
申請する研究費はどのようにして決めたらよいですか。	助成に応募する研究計画書に即して以下の項目についてかかる費用をお見積もり頂き、ご希望の助成金額をご提示ください。内容を審査委員会にて検討し、最終決定します。 1. 実験材料費(備品、動物などを含む) 2. 委託分析費 3. 技術費および人件費 4. 旅費交通費 5. 雑費(消耗品、通信費、会議費など) 6. その他経費
人件費について源泉徴収は必要ですか。	源泉徴収が必要です。源泉徴収の申請に関しては、採用研究者または採用研究者の所属機関で行ってください。 また、所属機関や採用研究者の口座に助成金が振込まれる場合にも、採用研究者の源泉徴収は必要となりますのでご注意ください。
申請する研究費に設備費も含めてよいですか。	構いません。最終報告時に設備費も含めて報告してください。ただし、研究費は応募いただいた後に弊社で計画書を確認し、審査の上決定いたします。決定した金額を連絡いたしますので、その金額内で計画を立てていただきます。
助成金の振込みの時期はいつ頃ですか。	採用が決定し、書類手続きを行った後(2010年8月頃)に交付します。
審査方法は書類審査だけですか。	書類審査のみで審査いたします。
助成金の返還はありますか。	報告書を予定期日までに提出しない、研究内容が応募時と著しく異なる、助成研究期間前に発表された成果を報告した、宣誓書に記載の事項を遵守しないなど、助成の目的に沿わない行為が認められた際は、助成を中止し、助成金の一部もしくは全額を返還して頂く場合があります。

[▲ PAGE TOP](#)

採用後について

ご質問内容	回答
研究者の特許を受ける権利の持分を教えてください。	研究者の特許を受ける権利の持分はすべて研究者の持分となります。
採用後の助成金交付までの流れを教えてください。	助成金の交付は以下のようになっております。 1. 内定通知後、採用研究者には記載された助成金額内で研究計画を立てて頂き、研究計画書を含む交付申請書と誓約書を提出していただきます。 2. 1.を弊社にて確認後、弊社から寄付金申込書を研究者の所属機関に送付いたします。 3. 所属機関からの振込依頼書または請求書到着後、手続きを行い、助成金が研究者に交付されます。
研究期間はいつからいつまでですか。	採用決定後の7月から翌年6月までです。
交付式、成果報告会への参加は必要でしょうか。	原則として、ご参加ください。どうしても参加できない場合には、理由とあわせてご連絡ください。
成果報告会はありますか。	最終報告書の提出後に行います。口頭またはポスターにて発表していただきます。2011年9月頃を予定しています。

研究成果の報告方法を教えてください。	助成期間終了時に最終報告書を書面にてご提出いただきます。また、成果報告会で研究成果の報告を行っていただきます。また、別途、当社より報告書のご提出を依頼する場合、その提出期限は依頼した日より30日以内とします。
成果報告前の学術発表は行うことはできますか。	学術発表は自由に行って頂いて構いません。ただし、学術発表する場合、発表要旨提出の30日前までに株式会社山田養蜂場 みつばち情報センターにご連絡ください。またその際は、株式会社山田養蜂場の助成を受けている旨を必ず付記していただきます。付記内容については、2010年度募集要項の「 14. その他注意事項 (3)研究成果の発表 」をご参照ください。
受賞について教えてください。	受賞とは、優れた研究成果を修めた採用研究者に、研究期間終了後、賞を授与いたします。成果報告会にて、受賞審査を行います。受賞対象の詳細については、2010年度募集要項の「 13. 研究報告 (3) 受賞 」をご参照ください。

[▲ PAGE TOP](#)